

金 少 号 外  
令和7年 3月 5日

自然の家利用団体の長 殿

山形県金峰少年自然の家所長

## 幼児・児童・生徒の安全管理、生徒指導についてのお願い

日頃より、当自然の家の運営につきましては、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

自然の家では子どもたちに価値ある自然体験・集団生活体験を提供できるよう、所員一同精一杯準備を進めて参ります。しかしながら、自然の中での活動は一步間違えば命の危険に及ぶこともあります。また、生徒指導については、いつも以上の配慮や想定外の対応が必要になることもあります。安全に価値ある自然体験活動・集団生活体験活動を進めていくために、下記の点についてご理解いただき、貴団体でのご指導をよろしくお願いいたします。

### 記

- 1 幼児・児童・生徒の安全管理・生徒指導は施設職員任せではなく、団体が責任を持って行う。施設職員および指導員は、安全管理上緊急時以外は直接児童に触れずに指導に当たる。
- 2 特別な配慮を要する幼児・児童・生徒については、団体で指導体制を確保し、目を離さず指導に当たる。必要な場合は、施設職員との情報共有を行う。
- 3 活動における注意事項や引率者の動きについては、プログラム相談会や各種研修会に出席した担当者だけが理解するのではなく、引率者全員で共通理解を図り、指導に当たる。
- 4 上記の対応がとられず、安全な活動が確保できないような状況があれば、活動を中止することがある。